

# 第 1 章 委員会関係

人事委員会は、地方公務員法第7条第1項の規定に基づく条例により設置された中立的かつ専門的な人事機関であり、3人の委員で構成される合議体の執行機関である。

人事委員会の権限は、職員の採用及び昇任に係る競争試験及び選考の実施、給与等に関する調査・研究及び報告・勧告、勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求についての審査、労働基準監督業務としての職権行使など、人事行政全般にわたるものである。

人事委員会は、人事委員会会議規則に基づき、定例会及び臨時会を開催している。令和4年度は、定例会を24回、臨時会を7回開催した。

## 1 人事委員会の構成及び運営

### (1) 人事委員会委員

委員は、知事が議会の同意を得て選任し、任期は4年である。

職名	氏名	在任期間	前職等
委員長	池本誠司	令和4.3.31～ [委員長在任 令和4.3.31～]	(現)弁護士
委員	森谷弘史	平成30.12.27～令和4.12.26	(現)マレリ(株)会長
委員	中込秀明	令和4.12.27～	(現)富士電子(株) 代表取締役会長
委員	関口和代	令和1.12.28～	(現)東京経済大学経営学部教授

### (2) 委員会の開催状況

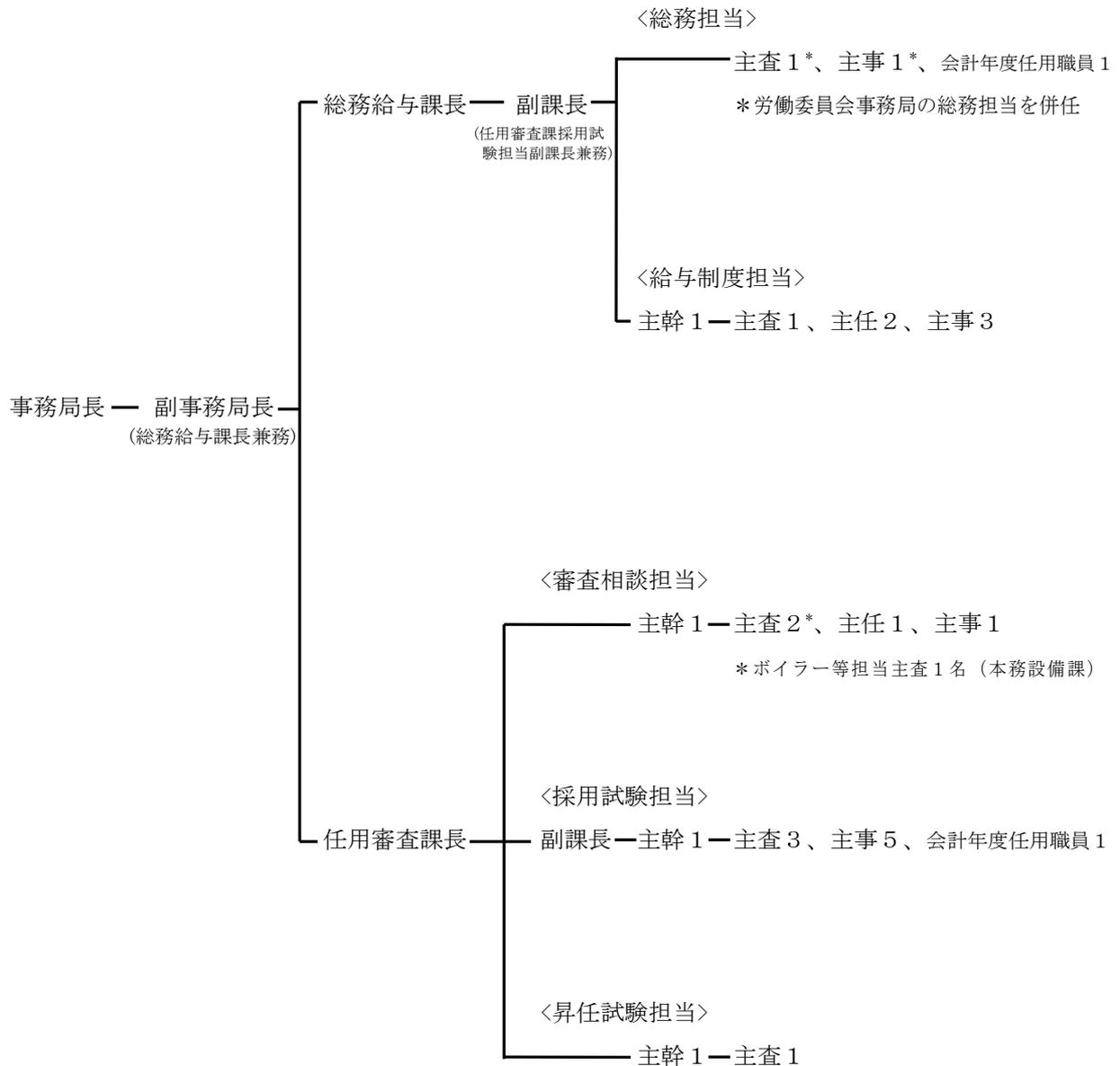
委員会の開催状況は、次のとおりである。

年月 区分		4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	5年	6年	7年	計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
回数	定例会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	臨時会					1	2	1		2			1	7
	計	2	2	2	2	3	4	3	2	4	2	2	3	31
付議事項	議決	5	2	3	5	10	7	3	7	3	2	4	17	68
	協議			1		4	6	3	2	5		4	5	30
	報告	7	4	3	3	5	2	3	5	5	3		2	42
	その他													
	計	12	6	7	8	19	15	9	14	13	5	8	24	140

## 2 事務局の組織及び事務分掌

(令和5年4月1日現在)

### (1) 組織図



## (2) 事務分掌

### 《総務給与課》

#### 〈総務担当〉

- 1 人事委員会（以下「委員会」という。）の会議に関する事。
- 2 委員会の広聴及び広報に関する事。
- 3 事務局の組織、人事、給与及び服務等に関する事。
- 4 委員会の委員等の位勲、褒賞及び表彰に関する事。
- 5 委員会の予算、決算、会計及び物品の管理に関する事。
- 6 委員会の公印の管理に関する事。
- 7 委員会の文書の收受、発送及び編さん保存に関する事。
- 8 人事行政の運営の状況及び業務の状況の報告に関する事。
- 9 その他、他の担当の所掌に属しない事務に関する事。

#### 〈給与制度担当〉

- 1 職員給与実態調査に関する事。
- 2 民間給与実態調査に関する事。
- 3 給料表及び給与に関する報告及び勧告その他給与に関する事。
- 4 職員の給与に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出に関する事。
- 5 給与の支払の監理に関する事。
- 6 人事評価に係る給与制度に関する事。

## 《任用審査課》

### 〈審査相談担当〉

- 1 勤務時間、休暇その他の勤務条件（他の担当の所掌するものを除く。）に関する  
こと。
- 2 分限、懲戒、服務及び退職管理に関すること。
- 3 職員に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出（他の担当の所掌する  
ものを除く。）に関すること。
- 4 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の審査に関すること。
- 5 不利益処分に関する審査請求の審査に関すること。
- 6 職員からの苦情相談の総括に関すること。
- 7 職員団体に関すること。
- 8 地方公務員法第58条第5項の規定に基づく労働基準監督機関の職権の行使に  
関すること。
- 9 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第  
5条第2項の規定に基づく審査に関すること。
- 10 職員の退職手当に関する条例第21条第1項の規定に基づく調査審議に関する  
こと。

### 〈採用試験担当〉

- 1 人事記録の管理及び人事に関する統計の作成に関すること。
- 2 競争試験、選考その他の任用（他の担当の所掌するものを除く。）に関するこ  
と。
- 3 任用候補者名簿（他の担当の所掌するものを除く。）に関すること。
- 4 試験制度等の調査研究に関すること。
- 5 人物試験委員に関すること。

### 〈昇任試験担当〉

- 1 主査級昇任試験及び研修に関すること。
- 2 昇任選考等に関すること。

### 3 委員会の議決事項

令和4年度人事委員会の議決事項は、次のとおりである。

開催期日・回数	議 決 事 項
4. 4. 5 (第1回定例会)	1 令和3年(不)第3号事案について 2 措置要求について 3 審査請求について 4 職員の懲戒処分について
4. 4. 19 (第2回定例会)	1 昇任候補者の選考について
4. 5. 10 (第3回定例会)	1 令和3年(不)第3号事案について 2 退職手当の返納命令処分に係る諮問について
4. 6. 21 (第6回定例会)	1 埼玉県議会からの意見照会について 2 退職手当の返納命令処分に係る諮問について 3 新規の審査請求について
4. 7. 5 (第7回定例会)	1 昇任候補者の選考について 2 令和4年(不)第1号事案について 3 労働基準監督機関の職権行使について
4. 7. 19 (第8回定例会)	1 人事行政の運営等の状況に関する報告について 2 令和3年(不)第3号事案について
4. 8. 4 (第9回定例会)	1 令和3年(不)第3号事案について 2 令和4年(不)第2号事案について 3 採用候補者の選考について
4. 8. 24 (第10回定例会)	1 昇任候補者の選考について 2 採用候補者の選考について 3 管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について 4 職員の育児休業等に関する規則等の一部を改正する規則等について 5 令和4年(不)第1号事案について
4. 8. 29 (第1回臨時会)	1 令和4年度埼玉県職員採用上級試験等の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の作成について 2 令和4年(不)第1号事案について
4. 9. 8 (第11回定例会)	1 職員の勤務時間、規則等に関する規則の一部を改正する規則について 2 令和4年(不)第1号事案について
4. 9. 15 (第2回臨時会)	1 労働基準監督機関の職権行使について 2 令和3年(不)第3号事案について 3 令和4年(不)第2号事案について
4. 9. 22 (第12回定例会)	1 職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第13号の規定に基づく承認について 2 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づく承認について

開催期日・回数	議 決 事 項
4. 10. 6 (第13回定例会)	1 令和3年(不)第3号事案について
4. 10. 13 (第4回臨時会)	1 令和4年(不)第1号事案について
4. 10. 20 (第14回定例会)	1 職員の給与等に関する報告(意見)及び勧告について
4. 11. 2 (第15回定例会)	1 職員団体の新規登録について 2 令和4年(措)第1号事案について
4. 11. 17 (第16回定例会)	1 令和3年(不)第3号事案について 2 令和4年(不)第1号事案について 3 令和4年(不)第2号事案について 4 労働基準監督機関の職権行使について 5 令和4年度埼玉県職員採用初級試験等の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の作成について
4. 12. 8 (第5回臨時会)	1 令和4年度埼玉県経験者職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の作成について 2 令和4年(不)第1号事案について
4. 12. 22 (第6回臨時会)	1 令和3年(不)第3号事案について
5. 1. 5 (第19回定例会)	1 令和4年(不)第2号事案について
5. 1. 19 (第20回定例会)	1 令和5年度埼玉県警察官(巡査)採用試験事務の警察本部長への委任について
5. 2. 2 (第21回定例会)	1 令和5年度埼玉県警察官(巡査)採用試験実施計画の承認について
5. 2. 16 (第22回定例会)	1 昇任候補者の選考について 2 採用候補者の選考について 3 特定任期付職員の任期の更新について
5. 3. 2 (第23回定例会)	1 昇任候補者の選考について 2 転任の承認について 3 令和5年度埼玉県職員採用試験の実施について 4 労働基準監督機関の職権行使について
5. 3. 16 (第7回臨時会)	1 職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第13号の規定に基づく承認について 2 定年引上げに伴う人事委員会規則(改正・制定)の付議について 3 定年引上げに伴う教育委員会規則(改正・制定)の協議について

開催期日・回数	議 決 事 項
5. 3. 22 (第24回定例会)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 給与制度に係る人事委員会規則の改正について</li> <li>2 人事異動等に伴う給与決定に関する承認について</li> <li>3 昇任候補者の選考について</li> <li>4 採用候補者の選考について</li> <li>5 転任の承認について</li> <li>6 任期付職員の採用について</li> <li>7 埼玉県人事委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則の制定について</li> <li>8 埼玉県人事委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について</li> <li>9 管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について</li> <li>10 労働基準監督機関の職権行使について</li> </ol>

## 4 条例案に対する意見

地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、職員に適用される基準の実施その他職員に関する事項を定める条例案に対し、次のとおり意見を提出した。

意見提出日	議案番号	件名	条例の概要	意見
R4.6.21	令和4年6月定例会第94号議案	職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例	地方公務員法等の一部改正に伴い、及び令和3年9月9日付けの埼玉県人事委員会の意見等を踏まえ、職員の定年の引上げ等に関し必要な事項を定める等するものである。	適当であると認める。
	令和4年6月定例会第95号議案	職員の高齢者部分休業に関する条例	高齢期の職員の多様な働き方の推進に資するため、高齢者部分休業制度を設けるものである。	適当であると認める。
	令和4年6月定例会第100号議案	学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	令和3年9月9日付けの埼玉県人事委員会の意見を踏まえ、学校職員の給料等に関し必要な事項を定める等するものである。	適当であると認める。
R4.12.8	令和4年12月定例会第169号議案	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	令和4年10月20日付けの埼玉県人事委員会の職員の給与についての勧告に基づき、職員の給与を改定するものである。	いずれも適当であると認める。
	令和4年12月定例会第170号議案	学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和4年10月20日付けの埼玉県人事委員会の職員の給与についての勧告に基づき、学校職員の給与を改定するものである。	

## 5 人事委員会規則の制定・改廃状況

人事委員会が制定した人事委員会規則は、次のとおりである。

規則番号	公布年月日 (施行・適用年月日)	件名	概要
1-76	R5. 3. 28 (R5.4.1施行)	埼玉県人事委員会の保有する個人情報保護等に関する規則	個人情報の保護に関する法律の一部改正及び埼玉県個人情報保護条例の廃止、個人情報の保護に関する法律施行条例の制定に伴い、既存規則を廃止し、関係規則の制定を行う。
6-97	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	定年の引上げに合わせて、経験者職員採用試験の受験資格について、「59歳未満(試験年度4月1日時点)」から「64歳未満」に改正する。 ただし、経過措置として、定年の段階的引上げに合わせて、令和5年4月1日から令和13年4月1日まで、2年に1歳ずつ引き上げるものとする。
7-1058	R4. 8. 30 (R4.10.1施行)	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行う。
7-1059	R4. 8. 30 (R4.8.30施行 ・R4.7.16適用)	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職の見直しに伴い、所要の改正を行う。
7-1060	R4. 12. 23 (R4.12.23施行 ・R4.4.1適用)	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	給料表水準の引上げ改定に伴い、昇格時の号給対応に変更が生じるため、昇格時号給対応表の改正を行う。
7-1061	R4. 12. 23 (R4.12.23施行 ・R4.12.1適用)	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	勤勉手当の支給月数の引上げに伴う改正を行う。
7-1062	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。
7-1063	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	通勤手当に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。
7-1064	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。

規則番号	公布年月日 (施行・適用年月日)	件名	概要
7-1065	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。
7-1066	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	農林業普及指導手当に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。
7-1067	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。
7-1068	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。
7-1069	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。
7-1070	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	住居手当に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。
7-1071	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。
7-1072	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	単身赴任手当に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。
7-1073	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。
7-1074	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	地域手当に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。

規則番号	公布年月日 (施行・適用年月日)	件名	概要
7-1075	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	退職手当の調整額に係る職員の区分に関する規則の一部を改正する規則	定年引上げに伴い、所要の改正を行う。
7-1076	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	職員の給与に関する条例附則第15項、第17項、第19項又は第20項の規定による給料に関する規則	職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、定年引上げに関する必要な事項を定める。
7-1077	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を行う。
7-1078	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を行う。
7-1079	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を行う。
7-1080	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を行う。
7-1081	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	熊谷児童相談所の一時保護所設置に伴う所要の改正及び要人の警護業務の危険性、困難性の度合いの高まりを受け、警察業務手当のうち警衛・警護業務に関するものの手当額を引き上げる改正を行う。
7-1082	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	警察本部において、管理職特別勤務手当の支給に係る紙の勤務実績簿の作成・保管を必要とする規定について、勤務情報を管理する情報システムによる作成・保管を可能とする。
8-8	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	埼玉県職員の留学費用の償還に関する規則の一部を改正する規則	職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の施行に伴い、所要の改正を行う。
9-3	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	職員の定年等に関する規則の全部を改正する規則	職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の施行に伴い、関係規則の規定整備を行う。

規則番号	公布年月日 (施行・適用年月日)	件名	概要
11-21	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	職員からの苦情相談に関する規則の一部を改正する規則	職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の施行に伴い、関係規則の規定整備を行う。
12-140	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	組織改正に伴う職の新設及び廃止に対応するため、所要の改正を行う。
12-141	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	彩の国さいたま人づくり広域連合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	組織改正に伴う職の新設及び廃止に対応するため、所要の改正を行う。
12-142	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	埼玉県浦和競馬組合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	組織改正に伴う職の新設及び廃止に対応するため、所要の改正を行う。
13-59	R4. 8. 30 (R4.10.1施行)	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員の育児休業等に関する法律及び職員の育児休業等に関する条例の改正に伴い、職員の育児休業の取得要件の緩和及び取得の柔軟化等のための規定の整備を行う。
13-60	R4. 9. 13 (R4.9.13施行)	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	各任命権者からの要望を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策業務に従事する職員等の令和4年の夏季休暇の取得期限について、「令和4年10月31日まで」に延長する改正を行う。
13-61	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の施行に伴い、関係規則の規定整備を行う。年次休暇の単位の見直し、及び夏季休暇の取得期間、会計年度任用職員等の取得単位(半日休暇)の見直しを行う。
17-38	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則の一部を改正する規則	職員の給与に関する条例附則第13項の規定(給料月額7割措置)の適用を受ける派遣職員の給与に関する規定の新設。 外国の地方公共団体の機関等に派遣中の職員が60歳に達して、給与7割措置の規定の適用を受ける場合に、給与の支給割合を再決定する。
17-39	R5. 3. 28 (R5.4.1施行)	公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	別表第二の改正 ①名称変更「公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会」→「公益財団法人埼玉県ひとり親福祉連合会」 ②削除「一般社団法人埼玉県ラグビーフットボール協会」 別表第四の改正 ①名称変更「株式会社デジタルスキップステーション」→「株式会社デジタルSKIPステーション」

規則番号	公布年月日 (施行・適用年月日)	件名	概要
18-14	R4. 8. 30 (R4.10.1施行)	職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員の育児休業等に関する法律及び職員の育児休業等に関する条例の改正に伴い、職員の育児休業の取得要件の緩和及び取得の柔軟化等のための規定の整備を行う。
24-4	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則	職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の施行に伴い、関係規則の規定整備を行う。
25-1	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	職員の高齢者部分休業に関する規則	職員の高齢者部分休業に関する条例の施行に伴い、関係規則の制定を行う。これに伴い、規則の分類に関する規則(埼玉県人事委員会規則1-2)の一部の改正を行う。

## 6 通知の制定・改廃状況

文書番号	公布年月日 (施行・適用年月日)	件名	概要
人委第301-1号	R4. 8. 30 (R4.10.1施行)	「期末手当及び勤勉手当の支給について」の一部改正について	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正(地方公務員の育児休業等に関する法律に伴う所要の改正)に伴う改正を行う。
人委第376号	R4. 9. 27 (R4.9.27施行 ・R4.8.26適用)	「職員の特殊勤務手当の運用について」の一部改正について	警護要則(国家公安委員会規則)が廃止制定されたことに伴う改正を行う。
人委第553号	R4. 12. 23 (R4.12.23施行 ・R4.4.1適用)	給料の調整額に関する規則の調整基本額について	職員の給与に関する条例の給料表の改正に伴い、調整基本額の上限額(給料月額 $\times$ 4.5%)を規定
人委第703-1号	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の運用について(平成20年3月21日付け人委第778号について)(通知)	定年引上げに係る「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の改正等に伴い、「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める改正
人委第703-2号	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の運用について(平成28年3月29日付け人委第671号について)(通知)	定年引上げに係る「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の改正等に伴い、「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める改正
人委第716-1号	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	「医療職給料表(3)の適用を受ける職員の初任給の決定について」の一部改正について	組織改正等に伴う改正を行う。

文書番号	公布年月日 (施行・適用年月日)	件名	概要
人委第716-2号	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	「管理職手当に関する規則の運用について」の一部改正について	組織改正等に伴う改正を行う。
人委第716-3号	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	「給料表の適用範囲に関する規則の運用について」の一部改正について	組織改正等に伴う改正を行う。
人委第716-4号	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	「管理職員特別勤務手当の運用について」の一部改正について	管理職員特別勤務手当に関する規則の一部改正に伴う改正を行う。
人委第716-5号	R5. 3. 31 (R5.4.1施行)	「職員の特殊勤務手当の運用について」の一部改正について	職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正(警衛警護業務手当の手当額の引上げ)に伴う改正を行う。
人委第718-1号	R5. 3. 28 (R5.4.1施行)	「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用について」の一部改正について	定年引上げに伴う改正を行う。
人委第718-2号	R5. 3. 28 (R5.4.1施行)	給料の調整額に関する規則の調整基本額について	定年引上げに伴う改正を行う。
人委第718-3号	R5. 3. 28 (R5.4.1施行)	「給料等の支給に関する規則の運用について」の一部改正について	定年引上げに伴う改正を行う。

文書番号	公布年月日 (施行・適用年月日)	件名	概要
人委第718-4号	R5. 3. 28 (R5.4.1施行)	「地域手当の運用について」の一部改正について	定年引上げに伴う改正を行う。
人委第718-5号	R5. 3. 28 (R5.4.1施行)	「単身赴任手当の運用について」の一部改正について	定年引上げに伴う改正を行う。
人委第718-6号	R5. 3. 28 (R5.4.1施行)	「期末手当及び勤勉手当の支給について」の一部改正について	定年引上げに伴う改正を行う。
人委第718-7号	R5. 3. 28 (R5.4.1施行)	「勤勉手当の成績率の運用について」の一部改正について	定年引上げに伴う改正及び懲戒処分等を受けた職員の勤勉手当の成績率に係る改正を行う。
人委第718-8号	R5. 3. 28 (R5.4.1施行)	職員の給与に関する条例附則第13項及び第14項の運用について	職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、定年引上げに関する必要な事項を定める。
人委第718-9号	R5. 3. 28 (R5.4.1施行)	職員の給与に関する条例附則第15項、第17項、第19項又は第20項の規定による給料に関する規則の運用について	職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、定年引上げに関する必要な事項を定める。
人委第737号	R5. 3. 24 (R5.4.1施行)	職員の定年制度の運用について(通知)	職員の定年等に関する条例の改正を踏まえて、職員の定年等に関する規則の全部を改正したことに伴い、当該通知を制定。及び、「職員の定年制度の運用について(昭和59年12月4日付け人委第507号)」を令和5年3月31日限りで廃止。